千葉市美浜区選挙管理委員会告示第２号

令和６年度においては、公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第３０条の１２の規定により準用する同法第２８条の２第１項及び第２８条の３第１項の申出に係る在外選挙人名簿の抄本の閲覧がなかった。

令和７年５月１３日

千葉市美浜区選挙管理委員会委員長　久　保　田　寅　英